

統合に向けた3校の交流活動の検討について

統合に向けた3校の交流行事・授業の概要

- 統合によって、児童の心理的な負担が生じないように、統合前に対象校同士の交流活動を実施します。
- 交流活動の内容は、検討会議での意見を参考にしながら、令和7年度中に3校が協議・検討して決定し、令和8年度から令和9年度にかけて、原則として令和10年4月予定の統合時点で新しい学校に在籍する学年の児童（令和8年度：1～4年生、令和9年度：1～5年生）を対象に実施します。
- 交流活動を実施する場所は、木川小学校の施設内とは限りません。必要に応じて校外学習なども交流行事・授業の対象とします。
- 交流活動の実施主体は3校ですが、必要な支援等は区役所と教育委員会事務局が行います。
- 今後、3校で協議して決定した内容を、順次、検討会議でご報告する予定です。

過去の統合の際の交流活動の例

- 遠足や社会見学等の校外学習
- スポーツ大会や体力テスト
- 外部講師を招聘しての出前授業